

指定管理者制度導入に関する基本的考え方（令和8年3月改定） 新旧対照表

令和8年3月17日 資料4

	新	旧																																																														
p. 1～	(略)	(略)																																																														
p. 34	第 3 茅ヶ崎市指定管理者標準協定書例等 (略) 【基本協定書】 (略) (自主事業の実施) 第 1 2 条 受託者は、施設の設置目的に反しないものであって、利用者の利用の妨げとならない範囲において、管理運営業務以外の業務を自らの費用と責任において実施することができる。この場合において、受託者は、あらかじめ委託者にその旨を届け出てその承認を受けなければならない。 <u>2 本協定における管理運営業務に関する規定（第 2 8 条を除く）は、前項の管理運営業務以外の業務について準用する。</u> (略) 【別表】 <table><tr><th rowspan="2">リスクの種類</th><th rowspan="2">リスクの内容</th><th colspan="3">負担者</th></tr><tr><th>市</th><th>指定 管理者</th><th>協議事 項</th></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td></tr><tr><td rowspan="3">(削除)</td><td><u>(削除)</u></td><td><u>(削除)</u></td><td></td><td></td></tr><tr><td><u>(削除)</u></td><td></td><td><u>(削除)</u></td><td></td></tr><tr><td><u>(削除)</u></td><td></td><td></td><td><u>(削除)</u></td></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td></tr></table>	リスクの種類	リスクの内容	負担者			市	指定 管理者	協議事 項	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(削除)	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>			<u>(削除)</u>		<u>(削除)</u>		<u>(削除)</u>			<u>(削除)</u>	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	第 3 茅ヶ崎市指定管理者標準協定書例等 (略) 【基本協定書】 (略) (自主事業の実施) 第 1 2 条 受託者は、施設の設置目的に反しないものであって、利用者の利用の妨げとならない範囲において、管理運営業務以外の業務を自らの費用と責任において実施することができる。この場合において、受託者は、あらかじめ委託者にその旨を届け出てその承認を受けなければならない。 <u>(追加)</u> (略) 【別表】 <table><tr><th rowspan="2">リスクの種類</th><th rowspan="2">リスクの内容</th><th colspan="3">負担者</th></tr><tr><th>市</th><th>指定 管理者</th><th>協議 事項</th></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td></tr><tr><td rowspan="3">税制変更</td><td><u>消費税（地方消費税を含む）の税率変更</u></td><td><u>○</u></td><td></td><td></td></tr><tr><td><u>法人税・法人住民税の税率等の変更</u></td><td></td><td><u>○</u></td><td></td></tr><tr><td><u>上記以外で管理運営に影響するもの</u></td><td></td><td></td><td><u>○</u></td></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td></tr></table>	リスクの種類	リスクの内容	負担者			市	指定 管理者	協議 事項	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	税制変更	<u>消費税（地方消費税を含む）の税率変更</u>	<u>○</u>			<u>法人税・法人住民税の税率等の変更</u>		<u>○</u>		<u>上記以外で管理運営に影響するもの</u>			<u>○</u>	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
リスクの種類	リスクの内容			負担者																																																												
		市	指定 管理者	協議事 項																																																												
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)																																																												
(削除)	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>																																																														
	<u>(削除)</u>		<u>(削除)</u>																																																													
	<u>(削除)</u>			<u>(削除)</u>																																																												
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)																																																												
リスクの種類	リスクの内容	負担者																																																														
		市	指定 管理者	協議 事項																																																												
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)																																																												
税制変更	<u>消費税（地方消費税を含む）の税率変更</u>	<u>○</u>																																																														
	<u>法人税・法人住民税の税率等の変更</u>		<u>○</u>																																																													
	<u>上記以外で管理運営に影響するもの</u>			<u>○</u>																																																												
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)																																																												

	新	旧
p. 37	【議案説明資料（公募）】 茅ヶ崎市〇〇会館指定管理者の候補者の選定経緯 1 施設の概要 （略） 開設年月__ 昭和〇〇年〇月____ 2 （略）	【議案説明資料（公募）】 茅ヶ崎市〇〇会館指定管理者の候補者の選定経緯 1 施設の概要 （略） 開設年月<u>日</u> 昭和〇〇年〇月<u>〇日</u> 2 （略）
p. 42	【議案説明資料（非公募）】 1 施設の概要 （略） 開設年月__ 昭和〇〇年〇月____ （略） 2～4 （略）	【議案説明資料（非公募）】 1 施設の概要 （略） 開設年月<u>日</u> 昭和〇〇年〇月<u>〇日</u> （略） 2～4 （略）
裏表紙	指定管理者制度導入に関する基本的考え方 令和<u>8</u>年（<u>2026</u>年）<u>3</u>月 第<u>16</u>版発行 （以下略）	指定管理者制度導入に関する基本的考え方 令和<u>7</u>年（<u>2025</u>年）<u>3</u>月 第<u>15</u>版発行 （以下略）